

## 健康保険委員(健康保険サポーター)について

### 【目的】

協会管掌健康保険の健康保険事業について、広報、相談、各種事業の推進、健康保険事業に関するモニター等の活動にご協力いただく協会けんぽの適用事業所の被保険者の方を「健康保険委員(健康保険サポーター)」として委嘱することにより、加入者の参画による事業の推進を図ることを目的としています

### 【健康保険委員の役割】

#### 広報

全国健康保険協会長野支部からの情報に基づく、事業主及び加入者の皆様への健康保険事業に関する周知広報の協力

#### 相談

各種、保険事業や申請の手続きに関する加入者からの相談への対応

#### 保険事業 の推進

事業主や加入者の方へ健康づくりや生活習慣病の予防に関する啓発、各種事業への参加の呼びかけ、及び健康保険事業に関する理解の促進

#### モニタ リング

加入者の立場から協会が実施する健康保険事業の運営やサービスに関するモニタリング並びに健康づくり全般に関する提言など

### 【協会けんぽの役割】

#### 委員活動の支援

協会けんぽの業務運営、保険事業等の情報提供

健康保険の制度、手続き等の情報発信や研修会の開催及びマニュアルや資料の提供

職場での健康づくり活動に対するアドバイスやサポートの実施

#### 職場の健康づくり支援

特定健康診査に基づく保健指導の実施

連携による職場における健康づくりの企画と実践